



鹿妻穴堰・第105号

2024年12月



みどり
水土里ネット鹿妻

鹿妻穴堰土地改良区

〒020-0857

岩手県盛岡市北飯岡一丁目8番3号

電話 019-656-4488 FAX 019-635-4664

<https://kaduma.jp/>



水源涵養林 枝打体験学習会

(雫石町鶯宿地内)

《目 次》



表紙 枝打体験学習会	1	お知らせ	7
理事長挨拶	2	農家インタビュー	8
関係機関挨拶	3	県民参加の森林づくり促進事業	9
臨時総代会／令和5年度決算報告	4・5	維持管理のお願い及び賦課金納入について	10
土地改良事業の実施状況	6		

理事長挨拶

組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進に対し、ご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

今年は冬の少雪と春以降の高温のため水田に多くの用水が必要となり、代掻き用水期間内での用水調整が困難となったことから、国や県などの関係機関のご協力を得て、期間を約1週間延長して対応したほか、それ以降もまとまった降雨が続かず西部地域を中心に渇水傾向となり、当区では全組合員のご協力のもと6月12日から7月中旬まで農業用水の水量調整を行なうなど用水確保に苦労した年となりました。

また、国内では台風等による記録的な大雨により甚大な被害が発生した地域もあり、被災された皆様からのお見舞い申し上げます。このような中、幸いにも当地域では大きな被害もなく今期も管内に十分な用水供給を果たすことができましたことを衷心より感謝申し上げます。

さて、管内の土地改良事業ですが、国営事業は両地区とも順調に事業が進んでおり、盛岡南部地区では西部用水路の入替や頭首工沈砂池改修等を、栗石川沿岸地区の煙山ダムではゲート更新や放流警報装置の新設を実施する予定です。



鹿妻穴堰土地改良区
理事長 高橋 隆

県営は場整備事業では、矢次地区と広宮沢地区の今年度の面工事が始まっており、両地区とも地元調整を図りながら引き続き事業推進して参ります。

また、西見前地区は来年度から計画調査が始まる予定であり、今後関係機関の協力を仰ぎ早期の事業着手に向け尽力して参ります。

当区の受益面積は開発行為などによる農地転用で毎年約10ヘクタールあまりの減となっております。当区としては無駄のない運営はもちろんのこと、各種積立金を有効に活用して施設の適切な維持管理を推し進めておりますが、昨今の物価上昇は当区の財政計画を上回るペースで上昇しており、このままでは近い将来に積立金が枯渇する可能性もあります。そのため役員会では、昭和50年代から据置としている経常賦課金の見直しを含め将来にわたって持続可能な財政運営を確保するため検討を行っているところです。

結びとなりますが、国、県、市町とも財政事情の厳しい状況にある中での土地改良区運営となっておりますが、役員一同健全なる運営に努めて参る所存でございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。





ごあいさつ

東北農政局北上土地改良調査管理事務所
所長 兼平 正樹

令和6年4月1日付けで東北農政局北上土地改良調査管理事務所長を拝命いたしました兼平と申します。よろしくお願いいたします。

鹿妻穴堰土地改良区組合員の皆様におかれましては、平素より、農業農村の振興に向けた各種施策、並びに農業農村整備事業の推進に、ご理解とご協力を賜るとともに、農地・農業水利施設について適切な管理と運用をしていただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年は、元日から能登半島地震が発生し、翌日には羽田空港で航空機事故が発生するなど波乱の年明けとなりました。また、本年は、暖冬小雪に加え、少雨などの影響により、かんがい用水について渇水対策が生じた一方、7月25日には山形県、9月21日には地震で被害を受けた能登地方に大雨特別警報が発表され、各地で農地・農業水利施設を含む甚大な被害が発生いたしました。このたびの災害により、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

このような自然災害が頻発化・激甚化する中、農業・農村の防災・減災として、農業水利施設等の老朽化対策及び豪雨・地震対策が急務です。北上土地改良調査管理事務所においても、同対策を進め、本地区に安定的に農業用水を供給し、農業生産の維持及び農業経営の安定に寄与するべく、国営施設応急対策事業「盛岡南部地区」及び「雫石川沿岸地区」を着実に推進して参りますので、引き続き、鹿妻穴堰土地改良区組合員皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



ごあいさつ

盛岡広域振興局農政部農村整備室
室長 吉田 秀寿

鹿妻穴堰土地改良区の組合員の皆様におかれましては、日頃から農業農村整備事業の推進に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、農業生産に欠かすことのできない水利施設の管理・保全に御尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

今年、冬の少雪、初夏の少雨、梅雨入り後の豪雨などにより、水利施設の操作管理等に御苦労されたことと存じます。

これまでと異なる気象現象が立て続けに発生していますが、本年の米の作柄は24年ぶりの良が見込まれるなど、実りの秋を迎えることができましたのは皆様の弛まぬ努力の賜物であり、心より尊敬と敬意を表します。

さて、農業従事者の減少や燃料・資材価格の高騰など、農業を取り巻く環境は一層厳しさを増していると認識しております。

このような中、本県農業が持続的に発展していくためには、生産性・収益性の高い農業の実現に資する基盤整備を着実に進めていくことが重要です。

このため、室では、矢巾町矢次地区等で実施している県営ほ場整備事業の推進に加え、畦畔除去や排水改良など営農の効率化・省力化を阻害する要因の解消や、水利施設のきめ細かな長寿命化対策等、皆様のニーズに沿って機動的な整備が可能である団体営事業の導入を促進していきたいと考えております。

皆様が抱えている農地等のお困りごとを一緒になって解決し、農業所得の向上と次世代に継承できる生産基盤の創造に取り組んで参りたいと考えておりますので、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。



議長 畠山 耕一 総代



高橋理事長 挨拶



採決の様子

臨時総代会開催

令和5年度決算の承認など全4案件可決

令和6年9月6日午後2時より本土地区改良区会議室において臨時総代会が開催されました。総代会は総代現員数63名中58名の出席を得て開催され、議長に畠山耕一総代（矢巾町徳田地区）を選出し、提出議案4案件について審議を行い、いずれも承認可決されました。

◆ 提出案件 ◆

議案第18号 令和5年度事業報告及び一般会計・特別会計収入支出決算の承認について

議案第19号 令和6年度一般会計収入支出第1次補正予算について

議案第20号 令和6年度特別会計県営矢次地区土地改良事業収入支出第1次補正予算について

議案第21号 令和6年度特別会計県営広宮沢地区土地改良事業収入支出第1次補正予算について

業収入支出第1次補正予算について

令和5年度 決算報告

令和5年度の一般会計及び特別会計の決算が、9月6日開催の臨時総代会で承認されました。

一般会計の収入総額は13億3,347万円、支出総額は13億2,096万円となり、翌年の繰越金は1,250万円となりました。

■ 一般会計決算

● 収入

単位：円

項目	決算額
土地改良事業収入	229,801,839
附帯事業収入	25,003,386
基本財産・特定資産運用収入	657,687
補助金・交付金等収入	56,853,119
業務受託料収入	34,652,000
雑収入	1,476,089
基本財産・特定資産取崩収入	58,513,897
積立金	913,927,966
固定資産売却収入	259,200
他会計繰入金	282,800
繰越金	12,045,400
計	1,333,473,383

● 支出

単位：円

項目	決算額
土地改良事業費支出	169,885,856
附帯事業費支出	1,829,430
一般管理費支出	133,773,345
土地改良事業負担金支出	14,553,300
借入金返済支出	13,079,478
支払利息	512,532
基本財産・特定資産積立支出	73,404,438
積立金	913,927,966
雑支出	3,370
予備費	0
計	1,320,969,715

一般会計繰越額 12,503,668円

収支決算総括表

単位：円

会 計	収 入	支 出	次期繰越収支差額
一 般 会 計	1,333,473,383	1,320,969,715	12,503,668
特別会計県営矢次地区	41,454,197	41,029,977	424,220
特別会計県営広宮沢地区	34,421,740	34,312,103	109,637
内 部 取 引 消 去	282,800	282,800	0
計	1,409,066,520	1,396,028,995	13,037,525

貸借対照表

単位：円

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	36,191,936	未払金	84,279,948
未収賦課金等	2,484,300	預り金	1,116,336
短期未収金	103,693,727	適正化事業拠出金短期未払金	2,226,000
流動資産合計	142,369,963	流動負債合計	87,622,284
2 固定資産		2 固定負債	
(1) 基本財産		公庫資金等長期借入金	149,164,093
山林、宅地及びその従物	107,643,355	適正化事業拠出金長期未払金	2,160,000
国、県営事業費償還準備積立金	68,003,031	国、県営事業費償還準備積立金引当金	68,003,031
基本財産合計	175,646,386	各事業地区維持管理費積立金引当金	76,678,807
(2) 特定資産		農地転用等決済金積立金引当金	384,747,886
所有土地改良施設	2,060,968,773	維持管理補償費積立金引当金	75,788,872
受託土地改良施設使用収益権	252,793,791	職員退職死亡給与基金積立金引当金	72,319,579
財政調整基金積立金	253,861,375		
各事業地区維持管理費積立金	76,678,807		
農地転用等決済金積立金	384,747,886		
維持管理補償費積立金	75,788,872		
職員退職死亡給与基金積立金	72,319,579		
特定資産合計	3,177,159,083		
(3) その他固定資産			
建物及び備品等	171,826,960		
適正化事業拠出金	3,522,000	固定負債合計	828,862,268
長期未収賦課金等	914,360	負 債 合 計	916,484,552
有価証券及び出資金	6,149,825	III 正味財産の部	
その他固定資産合計	182,413,145	1 指定正味財産	0
固定資産合計	3,535,218,614	2 一般正味財産	2,761,104,025
3 繰延資産	0	正 味 財 産 合 計	2,761,104,025
資 産 合 計	3,677,588,577	負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	3,677,588,577

正味財産増減計算書

単位：円

科 目	一般会計	特別会計県営矢次地区	特別会計県営広宮沢地区	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収入					
組合費	204,616,679	0	557,200	0	205,173,879
使用料	21,862,016	0	0	0	21,862,016
補助金等	80,513,619	725,207	0	0	81,238,826
受託料	35,307,600	10,069,400	16,264,600	0	61,641,600
他会計繰入金	282,800	0	0	282,800	0
利息収入	771,766	0	0	0	771,766
特定資産取崩収入	42,540,318	0	0	0	42,540,318
雑収入	4,806,350	0	0	0	4,806,350
経常収入計	390,701,148	10,794,607	16,821,800	282,800	418,034,755
(2) 経常支出					
事務費	158,677,109	590,377	374,970	0	159,642,456
土地改良事業	140,969,212	9,952,600	16,164,324	0	167,086,136
負担金等	15,825,200	30,344,993	17,600,000	0	63,770,193
他会計繰出金	0	116,800	166,000	282,800	0
特定資産積立支出	104,935,084	0	0	0	104,935,084
減価償却費	121,424,997	0	0	0	121,424,997
経常支出計	541,831,602	41,004,770	34,305,294	282,800	616,858,866
当期経常増減額	△ 151,130,454	△ 30,210,163	△ 17,483,494	0	△ 198,824,111
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収入	2,040,891	0	0	0	2,040,891
(2) 経常外支出	34,048,700	10,657,427	6,809	0	44,712,936
当期経常外増減額	△ 32,007,809	△ 10,657,427	△ 6,809	0	△ 42,672,045
当期一般財産増減額	△ 183,138,263	△ 40,867,590	△ 17,490,303	0	△ 241,496,156
一般正味財産期首残高	3,025,659,371	△ 16,840,190	△ 6,219,000	0	3,002,600,181
一般正味財産期末残高	2,842,521,108	△ 57,707,780	△ 23,709,303	0	2,761,104,025
II 指定正味財産増減の部					
III 正味財産期末残高	2,842,521,108	△ 57,707,780	△ 23,709,303	0	2,761,104,025

土地改良事業の実施状況

区分	事業名	地区名	事業量	事業期間(予定)
国営事業	国営施設応急対策事業	盛岡南部	頭首工、揚水機場、用水路、水管理施設補修更新 一式	平成30年度～令和9年度
		雫石川沿岸	煙山ダム補修更新 一式	令和元年度～令和7年度
県営事業	基幹水利施設 ストックマネジメント事業	煙山第三	排水路工 L=1,299m	令和3年度～令和7年度
		太田第一	排水路工 L=4,063m	令和3年度～令和7年度
	農業競争力強化農地整備事業	矢次	区画整理 30.5ha	令和2年度～令和7年度
		広宮沢	区画整理 29.8ha	令和4年度～令和9年度
調査	農業農村整備事業合意形成	西見前	合意形成 一式	平成29年度～令和6年度
団体営	農業水路等長寿命化・防災減災事業	朴沢ため池	ため池廃止工事 一式	令和3年度～令和6年度
	農地耕作条件改善事業	飯岡新田	区画拡大 1.3ha	令和5年度～令和6年度

農業競争力強化農地整備事業（ほ場整備）矢次地区

令和2年度から矢巾町矢次地区で実施しているほ場整備事業は、令和7年度完了にむけて順調に工事が進められています。

本地区は、矢次地区営農組合の法人化を図るとともに、当該法人と認定農業者3名への農地利用集積・集約化を推進し、地域振興作物であるネギの作付け拡大に取り組む計画であり、令和5年度には約10haの整備が完了し、今年度からは約19haの整備工事を行っています。

事業概要

主要工事：区画整理工 A=30.5ha
(1ha以上区画率 14%)
暗渠排水工 A=26.0ha
総事業費：11億2,800万円
予定工期：令和2年度～令和7年度
(予定)



令和5年度施工箇所



整備前



整備後

お知らせ

災害応急対策業務に関する協定を締結しました

令和6年10月16日当土地改良区事務所において、大日通信工業株式会社仙台営業所（田中公敏所長）と災害応急対策業務に関する協定を締結しました。本協定は当区が管理する土地改良施設で自然災害等の発生やその恐れがある場合に、必要な資機材・人材の確保や提供を受け、被災施設の早期復旧・被害の拡大防止を図るものです。



大日通信工業株式会社仙台営業所 田中所長(写真左)

河南農家組合 田んぼの生きもの調査に参加しました

7月28日に盛岡市飯岡新田地区の用排水路において、河南農家組合主催の田んぼの生きもの調査が開催され、地域の子供や関係者約30名が参加し、当土地改良区もアドバイザーとして参加しました。

小雨が降るあいにくのお天気でしたが、子供たちは慣れない網の使い方にも苦戦しながらもザリガニ、オタマジャクシ、ドジョウなど多くの虫や魚を採取し、田んぼや水路にも多くの生きものがあることを学びました。



おくやみ

盛岡市飯岡地区総代三上善藏氏が令和6年7月31日ご逝去されました。
生前土地改良事業にご尽力賜りました事に深く感謝を申し上げ謹んでご冥福をお祈りいたします。



農家インタビュー

盛岡市本宮 武藏卓也さん(46)

今回は先進農業に取り組む若手の組合員さんにお話を伺いました

● 営農状況についてご紹介願います

盛岡市上太田碓地内にある環境制御型大型ハウス内で、主にトマト・ネギの周年栽培をしています。また盛岡市を中心に自作地・請負を合わせて約25haの水田で水稻栽培もしています。

トマトのハウス内は気温や湿度等をモニタリングし、作物により環境となるようコンピュータで制御して、より良い品質で生産できるよう工夫しております。

現在は通年雇用の労働者7名で作業しており、トマトは年間約70トン収穫し、近郊のスーパーや産直に出荷しています。

● 新たに取り組み始めた、または今後取り組みたいことはありますか

ドローンによる薬剤散布やカメムシ防除対策、また生育状況をカメラで確認で

● 今後の課題はありますか

近年の異常気象により除草剤等の効果があまり見られず雑草が繁茂し、米の収穫に影響が出ていることが課題です。そのため来年以降はドローンを活用した対策を行い、収量の低下を招かないようにしたいと考えています。

● 土地改良区に希望することはありますか

施設の老朽化が進んでいるため、用排水路の補修等の維持管理を行い、用水不足にならないよう地域の営農環境を守ってほしいと思います。

武藏 卓也さん



盛岡市本宮地内で株式会社武藏ふあーむを営み、トマトをはじめ米やネギなど様々な野菜を栽培している武藏さん。
土・肥料・減農薬など、こだわりの栽培環境により安全な野菜作りを実践されています。
また、特にトマトは味と品質にこだわり、酸味を抑えることで、「1個たべたら もう1個たべたい」と言われるような、小さい子供でも喜んで食べてもらえるトマトづくりを心がけて生産しています。



環境制御型大型ハウス



収穫したトマト (桃太郎ネクスト)



トマト栽培の様子

組合員の変更及び土地移動について

当土地改良区の賦課基準日は毎年4月1日となっておりますので、組合員の変更及び土地移動の手続きは3月中にお願いします。

また、農地の移動(売買・賃貸借等)の際、その土地に未納賦課金があれば土地改良法第42条の規定により、新しく土地を取得または借受した方に権利及び義務が承継されることとなりますので、手続きの際は未納賦課金の有無を事前に確認されますようお願いいたします。

県民参加の森林づくり促進事業

枝打体験学習会

栗石町鶯宿地内の当土地改良区が所有管理する水源涵養林(233ha)において、恒例の枝打体験学習会が開催されました。

9月25日に開催した枝打体験学習会には矢巾町立徳田小学校の4年生児童と関係者合わせて約60名が参加しました。

子供たちは初めて使う高枝ノコギリなどの作業で苦労する場面もありましたが、この体験を通して森林を管理する大切さを学びました。

枝打体験の後は鹿妻穴堰頭首工を見学し、森林と農業用水との関わりについて学ぶことができました。



矢巾町秋まつり

10月19日、20日にわたり矢巾町役場特設会場等で開催された矢巾町秋まつりにおいて、木材を使った体験学習コーナーを出展しました。

今年は水源涵養林PRパネルの展示のほか、季節のリース製作体験を行い、子供から大人まで約300名が木材の有効利用について学びながらおもいおもいの作品を作っていました。



完成したリース

当土地改良区では「いわての森林づくり県民税」を活用した本事業により、体験学習会や施設見学の開催、各種イベントへの出展を行い森林の公益的機能・森林整備の必要性・森林と農業との関わり等を学び活かす活動を行っています。



土地改良施設の維持管理に関するお願い

当土地改良区では運営及び維持管理に係る経費の節減に日々努めておりますが、施設の老朽化等による補修箇所が増加に加え、昨今の異常気象と物価高騰に伴う経費の上昇は、これまでの財政計画を上回る速さで進んでおり、今後の財政見込みは大変厳しいものとなっております。

このようなことから適切な事業運営を継続し、将来にわたって農業用水を安定的に供給するため、これまで40年以上据え置きとさせていただいておりました**経常賦課金及び特別賦課金について値上げの検討**を行っております。

引き続き運営効率化の徹底と、用水の安定供給に向け尽力して参りますので、組合員の皆様におかれましても、「かけ流し等の無駄水を使わない」、「水路に刈った草を流さない」など適正な水利用をしていただき、揚水機場等の電気料やゴミ処理に係る維持管理経費の節減にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

賦課金の完納にご協力下さい!!

令和6年度 賦課金

第1期納期限: 令和6年5月7日 第2期納期限: 令和6年12月6日

本年度賦課金納期限は上記のとおりです。納期限から1ヶ月を過ぎると年7.3%の延滞金が増加され、納入が遅れるほど延滞金額が多くなり余計な出費となりますので、早めの納入をお願いします。

賦課金の納入は便利な口座振替で!

○岩手中央農協ほか全国の都市銀行、地方銀行、ゆうちょ銀行及び信用金庫などすべての民間金融機関で賦課金の口座振替をご利用できます。

新たに口座振替をご利用になりたい方は、当区総務課までお問い合わせください。

○口座振替にすると次の**利点**があります。

- ①賦課金納入のために土地改良区及び農協窓口へ行く手間が省けます。
- ②納入忘れが防げます。

○口座振替の手続きには時間がかかりますので、申込みは早めをお願いします。

○すでに口座振替をご利用の方は、納期前に**必ず残高の確認**をお願いします。



賦課金口座振替領収書送付の廃止について

これまで賦課金の納入に口座振替をご利用された方には毎年1月に領収書をお送りしていましたが、経費節減や省資源化のため、令和5年度振替分から廃止しております。

なお、領収書の送付を希望される方は個別に対応させていただきますので、お手数ですが当土地改良区までご連絡ください。